

「出雲市消防団改革推進委員会」の進捗状況について

出雲市消防団の改革推進に必要な計画の立案及び消防団を取り巻く諸課題の解決に向けた検討を行うため、令和3年8月4日（水）に設置した出雲市消防団改革推進委員会（以下「委員会」という。）の進捗状況について、下記のとおり報告します。

1. 開催状況

会議	開催日	会場	主な内容（議題）
第1回	令和3年8月4日(水)	庁議室	・委嘱状交付 ・諮問書の交付 ・委員会の目的と検討事項について ・出雲市消防団の現況について
第2回	令和3年9月28日(火)	消防本部	・消防団員の適正な報酬・手当について
第3回	令和3年11月11日(木)	消防本部	・消防団員の適正な報酬・手当について ・中間答申(案)について ・消防団組織の将来のあり方について
第4回	令和4年3月15日(火)	消防本部	・消防団組織の将来のあり方について
第5回	令和4年5月26日(木)	消防本部	・消防団組織の将来のあり方について
第6回	令和4年7月28日(木)	消防本部	・消防団組織の将来のあり方について

2. 進捗状況

第6回の委員会において、出雲市消防団の組織を次の方針に従い再編する方向で意見が取りまとめられた。

(1) 組織の構成について

出雲市消防団を次の3つの団員をもって構成する。

- ア 火災をはじめ、すべての災害に出場する団員
- イ 地震・風水害等の大規模災害に出場する団員
- ウ 機能別団員

(理 由)

- ・団員のサラリーマン化により、火災への即時対応が困難
- ・常備消防の強化により、火災時の消防団の役割は、初期消火対応から常備消防の活動支援へと変化
- ・風水害等の大規模災害や地震災害時にはマンパワーが必要
- ・女性団員や外国人団員などの機能別団員の導入を検討することが必要

(2) 定員について

出雲市消防団の定員を次の方針に従って再編する。

ア 火災をはじめ、すべての災害に出場する団員

一定の基準を設け見直しを行う。

ただし、地域の実情や特性、人口実態に配慮が必要。

イ 地震・風水害等の大規模災害に出場する団員

火災をはじめ、すべての災害に出場する団員とは別に、大規模災害に対応する消防団員を編成する。

ウ 機能別団員

詳細について、次回の委員会において引き続き検討する。

(3) 応援体制の確保について

ア 災害の発生状況や規模に応じ、当該分団だけでなく、隣接分団も出場し活動する体制（以下、「相互応援体制」という。）を確保する。

イ 相互応援体制を整えるため、隣接する分団及び方面隊で合同訓練・研修等を実施する。

3. 今後の予定

委員会には、次の事項について引き続き検討していただき、本年度中に最終答申いただく予定である。

消防団組織の将来のあり方について
・機能別消防団員（詳細）
消防団員確保等に関すること
・団員の負担軽減
・魅力的な団活動
・雇用者、地域の理解・協力
・戦略的広報活動

4. 参考（中間答申の概要）

委員会では、市長の諮問事項にある「消防団員確保等に関すること」のうち、消防団員の報酬・手当等に関する改善について最優先に検討され、令和3年11月29日に中間答申を市長に提出された。

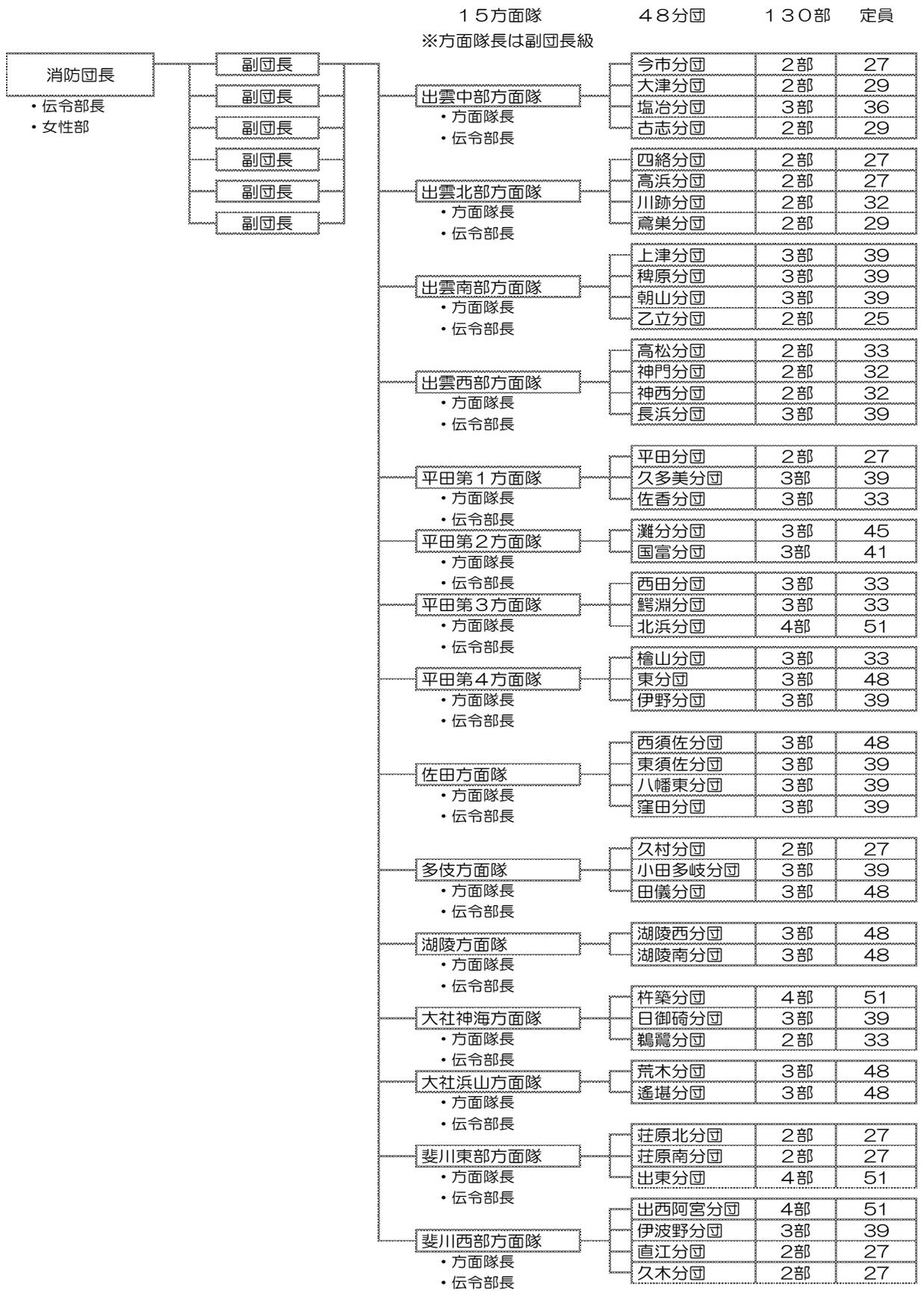
【市長諮問事項】

- (1) 消防団員確保等に関すること
- (2) 消防団組織の将来のあり方について

組織図

出雲市消防団組織図
(定員1,841人)

(R4. 4. 1 現在)



団本部 62人(定員)

分団 1,779人(定員)

「出雲市消防団改革推進委員会」中間答申の概要

適正な報酬・手当について、中間答申の概要は下記のとおりです。

記

1. 年額報酬について

現行

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬(円)	70,000	50,000	38,000	29,000	25,000	22,000	17,500

答申



階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬(円)	80,000	65,000	50,000	43,000	40,000	37,000	36,500

2. 消防団員の出場手当について

(1) 本市消防団の出場手当の位置付けを、「費用弁償」から「報酬」に改める。

(2) 出場報酬について

現行

消火活動	火災現場における警戒	訓練	その他
1回4時間 3,700円 以後4時間毎に回数加算	1回8時間 3,700円 以後8時間毎に回数加算	1回 3,700円	1回 3,700円

答申



災害（水火災及び地震等）に関する出場	訓練		その他	
	火災現場における警戒、 火災原因調査、捜索	1日当たり	1日当たり	1日当たり
8時間まで 8,000円 以後4時間毎に 4,000円を加算	4時間まで 4,000円 以後4時間毎に 4,000円を加算	3,700円	3,700円	3,700円

3. 報酬等の支給方法について

消防団員個人に対し、市から直接支給すべきである。

4. 消防団の運営に必要な経費について

市において適切に予算措置することが適当である。

5. 報酬額改定等の時期について

(1) 年額報酬額及び出場報酬額改定の時期について

組織再編の方向性が明らかになった上で早急に実施されたい。

(2) 報酬等の直接支給及び消防団の運営費予算措置の実施時期について

直ちに実施されたい。

6. その他

(1) 委員会の開催状況

会議	開催日	会場	主な内容（議題）
第1回	令和3年8月4日(水)	庁議室	委嘱状交付 諮問書の交付 委員会の目的と検討事項について 出雲市消防団の現況について
第2回	令和3年9月28日(火)	消防本部	消防団員の適正な報酬・手当について
第3回	令和3年11月11日(木)	消防本部	消防団員の適正な報酬・手当について 中間答申(案)について 消防団組織の将来のあり方について

(2) 今後の予定

消防団員の報酬・手当の改善以外にも、以下のとおり検討いただく重要な課題がある。このため、委員会においては、これらのことについて引き続き検討され、令和4年度末を目途に答申いただく予定である。

消防団組織の将来のあり方について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災力を考慮した組織再編 ・ 機能別消防団員、外国人消防団員、学生消防団員の創設と女性消防団員の拡充
消防団員確保等に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・ 団員の負担軽減 ・ 魅力的な団活動 ・ 雇用者、地域の理解・協力 ・ 戦略的広報活動